

歯周病検診(住民検診)

歯と口の健康は全身の健康につながります

問 健康いきいき課 Tel.0493-59-6911

いつまでも自分の歯で、おいしく食事ができるよう、歯の健康を保つことが大切です。また、歯の健康を守ることは全身の健康を守ることにつながります。

歯周病やむし歯等を早期に発見し、快適な食生活を送っていただくため、歯の健康診査を行います。

普段、歯科医院にかかることがない方、虫歯や歯周病等お口の中にご心配のある方は、この機会に検診を受けてみませんか。

実施日 7月23日(日) 9時~12時 ※受付時間は受診通知書にてお知らせします。

場所 健康増進センター **対象** 20歳以上 20名 **受診費用** 無料

申込み 電話で申し込み※20名以上の申込みがあった場合は抽選(結果は申込者全員に郵送)

検診内容 口腔内診査(歯の状態の確認)、歯肉の状況診査、口腔衛生指導(歯みがき指導)

歯周病検診を希望される方は、下記を確認してお申し込みください。

歯周病検診(住民検診)の受け方

01 申込み(要予約)

受付期間
6月12日(月)~27日(火)
平日 9時~17時まで

健康いきいき課
Tel.0493-59-6911

02 受診

事前に郵送で届くもの

ア) 受診通知書、問診票

当日に持参するもの

ア) 上記

イ) 健康手帳(お持ちの方)

03 検診結果

検診当日にお伝えします。



健康長寿歯科健診

問 健康長寿歯科健診コールセンター
Tel.0120-941-869

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に75歳または80歳になられた被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診しましょう。

対象者 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方。

- ▶ 昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方
- ▶ 昭和22年4月2日から昭和23年4月1日までに生まれた方

対象となる方には6月下旬、案内が送付されます。

実施期間 7月1日(土)から令和6年1月31日(水)

ご自宅で歯科診療や口腔ケアを受けられます

歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。お近くの「在宅歯科医療推進拠点」(Tel.080-8443-8020)までご相談ください。

詳細は埼玉県歯科医師会ホームページへ

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

049-243-8428

結婚相談所 ムスベル 広告

嵐山町国民健康保険にご加入の40~74歳の方・後期高齢者医療制度にご加入の方へ

年に一度の
ワンコイン健診!

特定健診・健康診査で健康チェック!



特定健診(特定健康診査)・健康診査は、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予防を目的とした健診です。本来、約10,000円かかる健診ですが、町が健診費用の95%を負担し、500円の自己負担で受けることができます。

75歳以上の方と40歳~55歳の方は**無料**で受診できます。この機会に受診しましょう。

現在、治療中の方も対象です。

ワンコイン(500円)で受診できます。

ご都合にあわせて健診日・医療機関を選べます。

5月下旬に送付された受診券を医療機関に持参して受けることができます。

対象者で受診券が届いていない方は、健康いきいき課までお問い合わせください。

対象

- ① 嵐山町国民健康保険にご加入で40~74歳の方
 - ② 後期高齢者医療制度にご加入の方
- ※なお、人間ドック・併診ドックを申込みされた方は除きます。

受診期間

6月1日(木)~12月25日(月)

※受診可能日は、医療機関の診療日に準じます。

受診場所

比企管内 特定健診・健康診査実施医療機関

※実施医療機関一覧表は、対象の方に送付する受診券に同封しています。(町ホームページ、4月に配布した健康カレンダーP.4にも掲載)



自己負担金

500円

(75歳以上、及び40~55歳の方は、**無料**)

受診方法

① 医療機関に予約

希望する医療機関へ直接予約



② 受診

医療機関で「保険証」と「受診券」を提示、受診後、費用を支払う



③ 結果

医師が説明、または郵送でお知らせ



※受診が確認できない場合、ハガキや電話で受診勧奨のご連絡をさせていただくことがあります。

※嵐山町国民健康保険加入の方で、職場等の健康診断を受けられたときは、健康いきいき課までご連絡ください。

※特定健診の項目を満たしている場合、健康診断結果の提出をお願いし、特定健康診査の実施に代えさせていただきます。

健康相談(特定保健指導)を受けてみませんか?

健診結果に基づき、保健師や管理栄養士が生活習慣をお伺いし、食生活や運動に関する相談に乗ったり、アドバイスをします。健診結果の見方やポイントなどもご説明します。ぜひ、ご相談ください。

問合せ 健康いきいき課 Tel.0493-59-6911